

新たな子育て支援拠点の愛称が 「きっずプラザ あおい」に決定

水城公園内にオープンする新たな子育て支援拠点の愛称を募集したところ、市内外から37点の応募がありました。

選定委員会による選定の結果、「きっずプラザ あおい」に決定しました。この愛称は、「きっずプラザ行田」「あおいの里」「あおい」の3つの応募作品を合作したものです。なお、採用作品はこの3点とし、次の方々を愛称の採用者として表彰します。

若槻 泰治さん(東京都町田市)
大村 真彦さん(天満)
矢代 彰子さん(持田)

「きっずプラザ あおい」開館イベントを開催します

愛称採用者の表彰式の他、親子で楽しめるバルーンアートやエプロンシアター、小さなお子さんのための読み聞かせ会などを行います。当日は、フラベエ、こぜにちゃんの他、埼玉県のマスコット「コバトン」も登場します。ぜひお越しください。

- ▶日時 4月12日(土)【式典】午前10時【イベント】午前11時
- ▶場所 きっずプラザ あおい
- ▶参加費 無料
- ▶その他 車で来場する場合は、水城公園内の駐車場をご利用ください。
- ▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262・292)

「市長への手紙」④2

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線 318)



意見

商店街で買い物をする人が少ないと思うので、他の商店街を調査したり、商品券の発行やイベントの開催を増やしたりしてみてもどうか。

回答

市では、平成19年度から空き店舗を賃借し、新たに事業を開始する方に、家賃および出店に当たっての改装費用の一部を助成する「起業家支援事業」を実施しています。現在50店舗の方が、本事業を利用しており、うどん店や美容室、婦人服販売店などが出店しました。

また、本市を訪れる観光客に商店街にも足を運んでもらうため、NPO法人が主体となって市内商店街を巡るスタンプラリーを開催している他、平成26年3月には「あきんど市」を開催します。

今後とも、各関係機関と連携を図りながら、魅力的で個性的な商店街づくりに取り組んでまいります。

意見

防災行政無線は、音量が小さく、聞き取りにくいので、防災行政無線の内容をメール配信してほしい。

回答

防災行政無線については、天候や家の気密性などの理由により聞き取りにくくなる場合があります。市では、このような問題を解消するため、市ホームページに放送内容を掲載している他、フリーダイヤルによる音声応答サービスを実施しています。

なお、防災行政無線は、主に注意喚起を目的とした放送が多いことから、内容をメールで配信することは考えていません。現在、防災行政無線のデジタル化を進めており、そのデジタル化に併せて、休日・夜間を問わず、放送内容を確認できる音声応答サービスの構築を検討しています。

意見

行田市駅前ロータリー送迎用駐車場について、長時間駐車している自動車があるので、適切に利用できるようにしてもらいたい。

回答

行田市駅前広場の駐車場については、駐車場中央付近に「長時間の駐車禁止」の看板を設置していますが、長時間駐車している車両も見受けられます。

同駐車場は市民の皆さんが利用するものですので、私的な長時間利用は他の人に迷惑を掛けます。このことから、夜間においても分かりやすい注意喚起の看板を早急に設置し、周知徹底を図るとともに、引き続き適正な駐車場の維持管理に努めてまいります。

電子申請・届出サービス

「行田市電子申請・届出サービス」ってなあに

インターネットを利用し、自宅や職場のパソコンから24時間365日、申請や届け出をすることができます。

埼玉県と県内市町村が共同でシステムを運用し、サービスを提供していますので、引っ越しに伴う「水道使用開始・中止届」や「自動車税住所変更届」などの手続きが、電子申請・届出サービスのホームページから簡単にできます。通信は暗号化されますので、セキュリティも安心です。

利用したい方は

パソコンの検索画面で「行田市電子申請」を入力後、検索ボタンをクリックしてください。

行田市 電子申請



操作に困ったときは

コールセンターがサポートします。

【コールセンター】

0570-005353または092-711-5815(月～金曜日
の午前9時～午後5時)

【Eメール】 support@e-tetsuzuki99.com

▶問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)

本市出身の木暮七絵さんが 埼玉県人会善行賞を受賞

本市出身で、現在はインドネシア在住の木暮七絵さんが埼玉県人会善行賞を受賞しました。

木暮さんは、夫でインドネシア人のワヒューさんと結婚。その後、平成13年にインドネシアに移住しました。木暮さんは「若者にチャンスを与えたい」という思いから、平成16年に夫婦で日本語学校を設立。平成21年には技能実習生送り出し事業をスタートさせるとともに、発達障害児の社会自立支援を目的とする生涯学習センターを設立しました。今回の埼玉県人会善行賞の受賞は、人材育成に励んだ木暮さんの活動が高く評価されたものです。

木暮さんは「行田市出身の『地球人』として、誇りを持ってこれからも広く世界に羽ばたいて、役に立つ仕事をしていきたいと思います」と今後の目標を語ってくれました。



市公式ホームページに広告を載せませんか

市では、公式ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開業している企業、事業所、自営業などを営む皆さん、月平均95,000件のアクセスがある市ホームページにぜひ広告を掲載してみませんか。

▶掲載位置

市ホームページのトップページ下段

▶規 格

【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル

【形式】G I F (アニメ不可)またはJ P E G

【容量】6キロバイト以内

※画像は広告主の責任と負担で作成してください。

▶掲載期間 1カ月単位で最大1年

▶広告料 月額1枠10,000円(長期契約割引制度あり)※広告掲載料は一括前納となります。

▶申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)



ここに広告が掲載されます